

OKI Pay 利用規約（2020年8月31日改訂）

改定後	改訂前
<p>第2条（用語の定義）</p> <p>（省略）</p> <p>払込票決済機能（スマホ収納サービス）                      払込票、請求書等（以下、「払込票等」といいます。）に印字されたバーコードまたはQRコードを利用者端末により読み込み、払込票等に記載された金額を OKI Pay 取引により支払う機能をいいます。</p> <p>（省略）</p> <p>第6条 払込票決済機能（スマホ収納サービス）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 払込票決済機能（スマホ収納サービス）に対応する払込票等は、払込票決済機能（スマホ収納サービス）に対応している企業や地方公共団体等（以下、「企業等」といいます。）が発行する払込票等に限りません。</li> <li>2. 払込票決済機能（スマホ収納サービス）の利用時には、決済手数料がかかる場合があります。OKI Pay アプリに表示されるお支払い金額をご確認ください。</li> <li>3. 払込票等に記載された金額を二重に支払う等、払込票等記載の金額と異なる金額を支払った場合でも、当行は返金できませんのでご注意ください。返金については、払込票等記載の企業等にお問合せください。</li> <li>4. 払込票決済機能（スマホ収納サービス）により商品またはサ</li> </ol>	<p>第2条（用語の定義）</p> <p>（省略）</p> <p>（※追加）</p> <p>（省略）</p> <p>（※追加）</p>

サービスの代金の支払をした場合、領収書その他の支払を証する書面は発行されません。OKI Pay アプリ内の利用履歴によりご確認ください。

5. 払込票決済機能（スマホ収納サービス）により納税した場合、納税証明書その他の納付を証する書面は発行されません。納付の状況等については、払込票等記載の企業等にお問合せください。

第 7 条（OKI Pay 取引の利用限度額）

第 8 条（利用時間）

第 9 条（提携金融機関の変動等）

第 10 条（取引できない場合）

第 11 条（取消）

第 12 条（加盟店との紛議）

第 13 条（暗号等および利用者端末の管理）

第 14 条（通信料の負担）

第 15 条（利用者による利用停止等）

（省略）

2. 直前にログインした利用者端末とは異なる端末から OKI Pay アプリへのログインがある場合、当行は異なる端末からのログインはブロックし、利用者が登録したメールアドレスに異なる端末からのログインしようとするアクセスがあった旨を通知します。

第 6 条（OKI Pay 取引の利用限度額）

第 7 条（利用時間）

第 8 条（提携金融機関の変動等）

第 9 条（取引できない場合）

第 10 条（取消）

第 11 条（加盟店との紛議）

第 12 条（暗号等および利用者端末の管理）

第 13 条（通信料の負担）

第 14 条（利用者による利用停止等）

（省略）

2. 直前にログインした利用者端末とは異なる端末から OKI Pay アプリへのログインがある場合、当行は、利用者が登録したメールアドレスに「全ての端末からログアウト」を実施できる方法を送信します。「全ての端末からログアウト」を実施すると、OKI Pay のログインパスワードが初期化され、この場合、ログインするには、利用

<p>第 16 条（当行による利用停止等）</p> <p>第 17 条（反社会的勢力の排除）</p> <p>第 18 条（届出事項の変更）</p> <p>第 19 条（準拠法）</p> <p>第 20 条（合意管轄裁判所）</p> <p>第 21 条（取扱内容および規約の変更等）</p> <p>第 22 条（免責）</p> <p>第 23 条（ポイントバックサービス）</p> <p>第 24 条（本規約に定めのない事項）</p>	<p>者が登録したメールアドレスに送信される確認コードが必要になります。</p> <p>第 15 条（当行による利用停止等）</p> <p>第 16 条（反社会的勢力の排除）</p> <p>第 17 条（届出事項の変更）</p> <p>第 18 条（準拠法）</p> <p>第 19 条（合意管轄裁判所）</p> <p>第 20 条（取扱内容および規約の変更等）</p> <p>第 21 条（免責）</p> <p>第 22 条（ポイントバックサービス）</p> <p>第 23 条（本規約に定めのない事項）</p>
--	---